

(旧)

帳票No	650	機能名称	長期入院患者に係る診療報酬請求書
現行帳票			

長期入院患者に係る診療報酬請求書 (令和 6年10月分)				
公費負担者 番号	[Redacted]		有効期間	1日から 31日まで
受給者番号	[Redacted]		単独・併用別	単 独
氏 名	キタキュウ [Redacted] 女 昭和15年 1月22日生			
居 住 地	北九州市 [Redacted] 居住地方書**			
①基準となる 入院基本料等	②保険外併用 療養費 (保険給付対 象部分)	③患者負担分 (保険給付対 象部分) (①-②の範囲内)	④本人支払額	⑤差引請求額 (③ - ④)
円	円	円	49,190 円	円
・ 入院基本料等の基本点数（以下「基本点数」という。）×入院日数×10円＝① ・ {基本点数－（基本点数×控除率※）} ×入院日数×10円＝② 小数点以下第一位を四捨五入 ※ 控除率は、平成14年度は5%、15年度は10%、16年度以降は15%となる。				
(氏名) 北九 [Redacted] に係る上記による診療報酬を請求します。				
令和 年 月 日				
戸畑福祉事務所長 宛 住 所				
病 院 長				
(注) 180日を超えて入院している患者（厚生労働大臣が別に定める患者を除く。）に係る入院 基本料等のうち患者負担分（保険給付対象外部分）は福祉事務所へ直接請求してください。				
[Redacted] (医) [Redacted]		その他 [Redacted]		

(新)

標準化帳票

長期入院患者に係る診療報酬請求書（令和 6年 6月分）

公費負担者 番 号		有 効 期 間	令和 6年 6月 1日 から 令和 6年 6月30日 まで
受給者番号		単独・併用別	単 独
氏 名	(女) 大正10年11月17日		
居 住 地	999-8888 保穂市生活町579-34567		

① 基準となる入院 基本料等	② 保険外併用 療養費（保険給付 対象部分）	③ 特別料全分 （①-②の範囲内）	④本人支払額	⑤差引請求額 （③ - ④）
円	円	円	円	円

・入院基本料等の基本点数（以下「基本点数」という。）×入院日数×10円＝①

・〔基本点数－（基本点数×控除率※）〕×入院日数×10円＝②

小数点以下第一位を四捨五入

※ 控除率は、平成14年度は5%、15年度は10%、16年度以降は15%となる。

(氏名) _____ に係る上記による診療報酬を請求します。

年 月 日

■□福祉事務所長

指定医療機関名

住 所

病 院 長

備考 この用紙は、A列4番白色紙黒色刷りとする。

00029

01

地区担当員：

情報南病院

中央

146

変更点

国の定める標準様式への変更